

# 非常変災時（警報発令時等）の登校について

令和4年5月13日～5月16日の期間、非常変災時（気象警報発令時）の対応は下記のとおりです。

奈良市・大和郡山市・天理市・橿原市・桜井市  
生駒市・香芝市・生駒郡・磯城郡・北葛城郡

1 午前7現在、上記地域に警報が発令されている場合

当日の授業をオンライン授業に変更します。

※上記地域以外に警報が発令されているとき、警報発令地域に居住している生徒は、自宅でオンライン授業を受講してください。

2 登校途中で警報が発令された場合

安全を確認して帰宅してください。授業については、Classroomで連絡しますので、確認してください。

※気象警報についての判断は、気象庁HPまたはNHKのテレビ・ラジオを原則とします。

※交通手段が途絶している場合は、学校に状況を連絡し、オンライン授業を受講してください。

※警報発令時には、午前7時に一斉メールを送信しますので、電話での問い合わせはご遠慮ください。（メール着信には、時差が生じる場合があります）